

高経年化対策検討委員会最終報告書(案)
「原子力発電所の高経年化対策の充実について」
(概要)

[高経年化対策の検証と課題]

(1)これまでの高経年化対策の検証

①高経年化技術評価の開始時期等

- ・ 運転開始から 30 年を目安として技術評価を行い、それ以降の保守管理において点検箇所を増やすなどの追加保全策が必要かどうかを検討することは、適切
- ・ 保守管理が適切に行われることを前提に、プラントの技術評価を行うに当たり、供用期間を 60 年と仮定することは妥当。

②追加保全策の内容

- ・ 高経年化対策上重要な経年劣化事象の追加保全策等の妥当性について検討した結果、各経年劣化事象の特徴を踏まえ、高経年化対策として追加保全策等が適切に抽出されていると考える。

③諸外国との対比

- ・ 我が国の安全規制は、約1年毎の定期検査に加え、10 年毎の定期安全レビューが義務付けられていることから、諸外国の仕組みと比肩し得るものと考えられる。

(2)高経年化対策に関連する状況の変化

- ・ データ、知見の蓄積
- ・ 品質保証及び保守管理活動に対する安全規制の導入
- ・ 技術力維持に対する懸念
- ・ 長期供用プラントの増加に伴う安全への関心の高まり

(3)高経年化対策の充実のための課題

これまでの高経年化対策は適切に行われているが、今後増加する長期供用プラントの高経年化対策をよりの確に実施するためには、高経年化対策に関する状況の変化を踏まえ、次のような重点的な対応をとる必要があると考えられる。

- ①高経年化対策に係る基本的ガイドライン等の整備、規制当局による長期保全計画の実施状況の確認等による透明性・実効性の確保。
- ②高経年化対策の科学的合理的な実施を支える、国際協力の拡充を含めた技術情報基盤の整備。
- ③安全文化・組織風土の経年劣化防止や技術力の維持・向上への事業者の取り組みを国が把握し、称揚等をする仕組みを充実する組織風土の劣化等への対応。
- ④長期間供用されているプラントは、その全体が「老朽化」しているのではないかと
いう不安を払拭するための高経年化対策に関する説明責任の着実な履行

[高経年化対策の充実のための新たな施策]

今後の高経年化対策の基本となる主な充実策は以下のとおり。これら施策を確実に実施することにより、長期供用プラントにおける経年劣化事象への先行的、総合的な対応が促進され、トラブルの未然防止対策に大きく寄与することが期待される。

①透明性・実効性の確保

- ・高経年化対策の要求事項を明確にしたガイドライン及び標準審査要領等の整備
- ・事業者の高経年化対策に係る国の監視方法をプロセスを含めた方法に転換
- ・長期保全計画に基づく事業者の追加的な保全活動への国の監視の充実
- ・運転開始初期から着目すべき経年劣化事象への監視の充実

②技術情報基盤の整備

産官学情報ネットワークの構築、安全研究の推進、国際協力の積極的展開、産官学の有機的連携強化のための総合調整機能の整備など、科学的・合理的な高経年化対策の実施を支える技術情報基盤を整備する。

③企業文化・組織風土の経年劣化防止及び技術力の維持・向上

10年ごとに実施される定期安全レビューにおいて、事業者は自ら組織風土の劣化防止や技術伝承等への取り組みについて評価する。

④高経年化対策に関する説明責任の着実な実施

国及び事業者は一般国民の視点に立って、きめ細かく広報活動を行い説明責任を果たす。